資料　4

名鉄知多武豊駅西グランドデザイン検討区域（案）について

検討区域内をエリア分けし、エリアごとにまちづくりの方向性を検討します。

検討区域土地利用図（案）

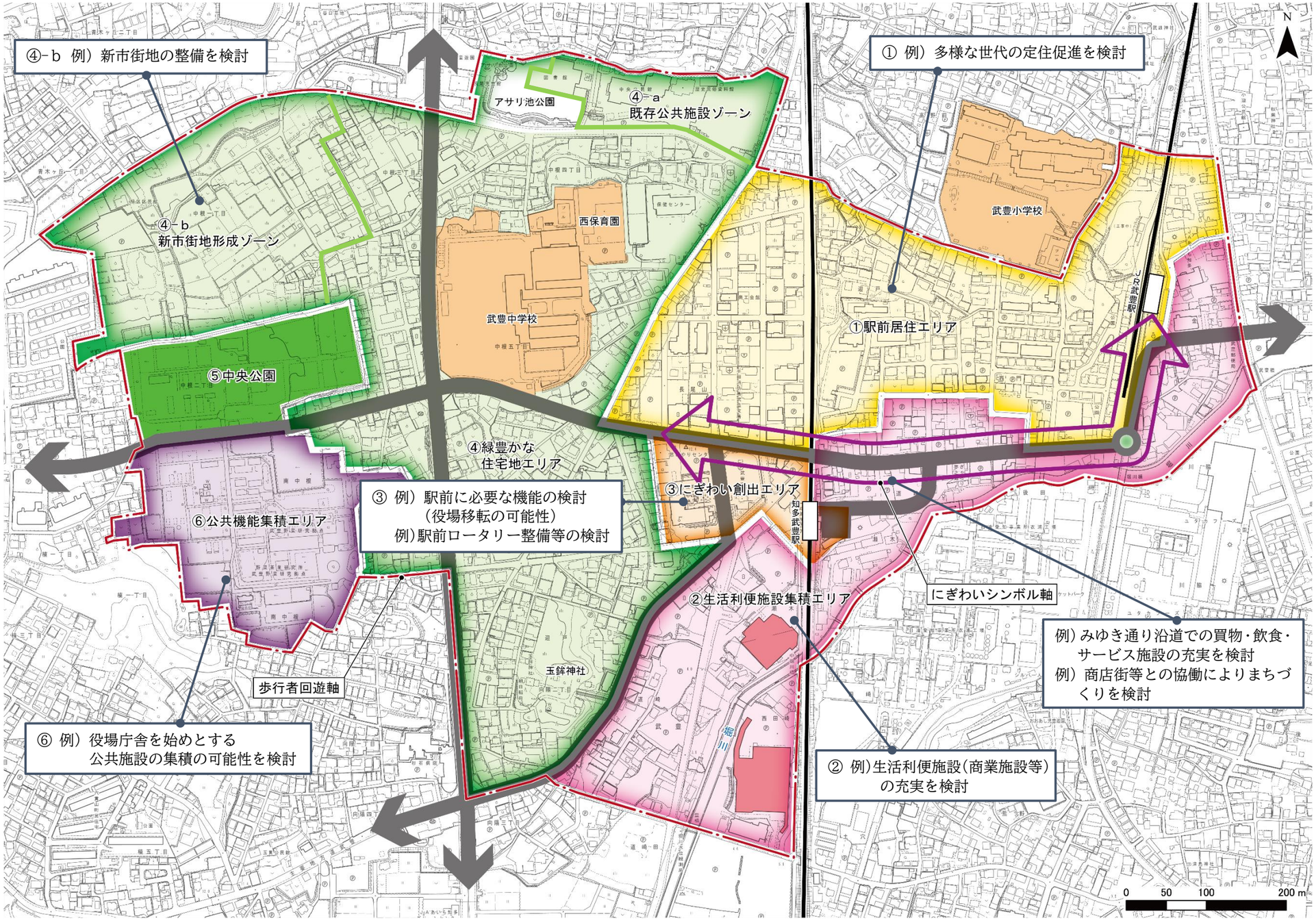

①駅前住居エリア
若者から高齢者まで多様な世代の居住ニーズに対応した戸建住宅・共同住宅等が立地する**まちなか住宅地エリア**

②生活利便施設集積エリア
既存施設を含め、生活利便施設が充実し、**地域住民のみならず全ての町民の便利で快適な暮らしを支えるエリア**

③にぎわい創出エリア
町内外から多くの人が集い、多様な交流・ふれあいが生まれ、**町の玄関口にふさわしいにぎわいあふれるエリア**

④緑豊かな住宅地エリア
・既存公共施設ゾーン
・新市街地形成ゾーン
緑豊かで環境にも配慮した戸建住宅等が主に立地する**エコ住宅地エリア**

⑥公共機能集積エリア
環境に配慮した公共施設（役場庁舎等）が集積し、様々な目的の町民が集い、**町民同士の豊かな交流が育まれるエリア**であり、町全体の**低炭素化をリードする先導的エリア**

にぎわいシンボル軸
沿道に買物・飲食・サービス施設が充実し、**歩行者がくつろぎ・憩うことができる空間が確保**されるとともに、まちの玄関口である名鉄知多武豊駅及びJR武豊駅へつながる**シンボリックな都市景観が形成された、歩くことが楽しくなるエリア**
（ウォーカブルなまちづくりの推進）

検討区域の設定について

1．上位計画からの視点

○上位計画における都市拠点及び公共交流拠点や土地利用検討地区等の配置

（1）将来都市構造図
（第6次総合計画・都市計画マスタープランより）

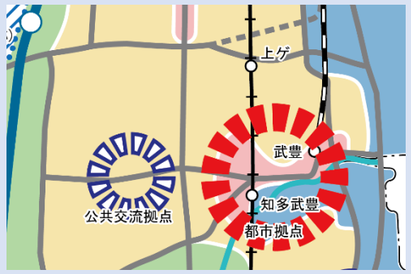

（2）土地利用方針図（都市計画マスタープランより）

2．課題からの視点

（1）駅周辺に点在する公共施設の状況（今後、施設の老朽化等から再配置や集約化の可能性が見込まれる）

（2）商店街（みゆき通り）の位置（今後、商業振興や活性化が望まれる）

（3）駅周辺で進められる都市基盤施設の整備状況（駅東の土地区画整理事業、都市計画道路整備等）

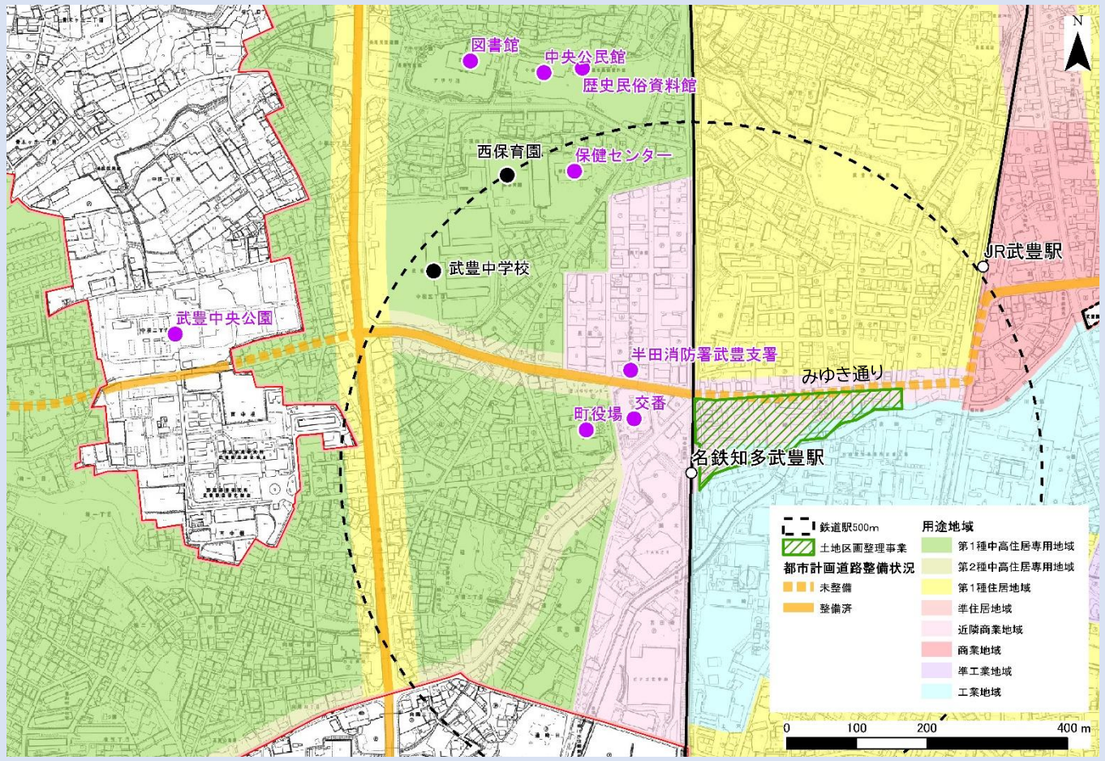

左記の視点を踏まえつつ、商業施設等の立地が想定される用途地域※（商業地域、近隣商業地域等）の指定状況、さらには道路、河川等を勘案し、名鉄知多武豊駅を中心に概ね 500m 圏（高齢者にとっての一般的な徒歩圏）を検討区域として設定します。

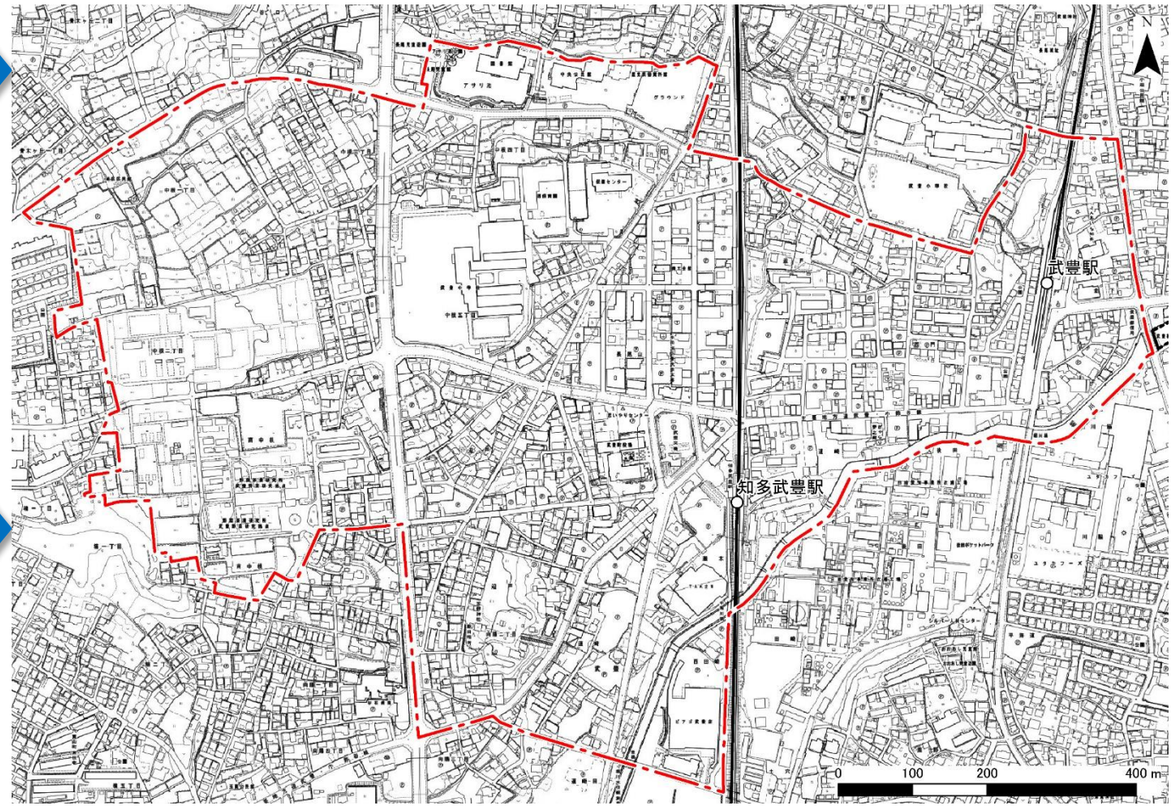

※用途地域

用途地域は、住居、商業、工業等、市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、１３種類あります。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められます。

近隣商業地域

住民が日用品の買い物等をするための地域

商業地域

銀行、映画館、飲食店、スーパー等が集まる地域